

「SAVOR JAPAN」支援の仕組み

農林水産省
新事業・食品産業部

認定地域

《平成28年度認定地域》

- ①北海道十勝地域、②岩手県一関市・平泉町、③山形県鶴岡市、
④岐阜県下呂市馬瀬地域、⑤徳島県にし阿波地域

《平成29年度認定地域》

- ①秋田県大館地域、②福島県会津若松市、③静岡県浜松・浜名湖地域、
④新潟県十日町市、⑤石川県小松市、⑥福井県小浜市、⑦京都府北部地域、
⑧和歌山県紀の川市、⑨香川県さぬき地域、⑩宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

《平成30年度認定地域》

- ①埼玉県秩父地域、②長野県白馬村、③京都府森の京都地域、
④京都府京都山城地域、⑤和歌山県湯浅町、⑥広島県尾道市

SAVOR JAPAN 推進協議会

- SAVOR JAPANブランドとして、各地域の食や農山漁村の魅力を一体的に発信し、訪日外国人旅行者の誘客を支援。
- SAVOR JAPANに係る地域の更なる魅力づくりのためのサポートを実施。

[支援例]

- 地域開発のための有識者・アドバイザー派遣／紹介
- 地域の食・農業を中心としたコンテンツ／ストーリー作り
- インバウンド来訪に資する旅行商品づくり支援
- 海外旅行博覧会、商談会等への出展支援
- ホームページ、各種SNSとの連携による情報発信
- 認定地域間のネットワーク構築 等

国

省庁連携

内閣官房、総務省
文化庁、経産省
観光庁・JNTO

農林水産省

連携

取組支援

情報発信

各省庁の情報発信事業



政府系サイトでの情報発信

連携



海外での
和食普及イベント



海外での
映像・番組放映